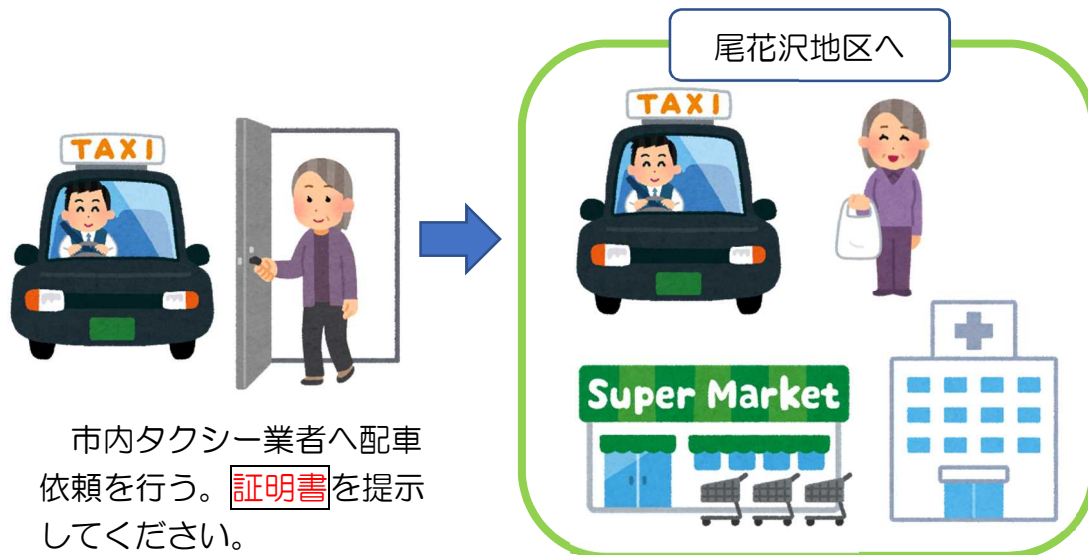


## ○生活交通確保対策事業「生活交通タクシー補助（おぼくる）」

利用者が減少しておりました路線バス牛房野線が廃線となり  
さらに便利に、効率的に、住民の方が移動できるようタクシー補助による公共交通を4月1日から開始いたします。

【タクシー補助のイメージ】（尾花沢地区から帰る場合も同様です）



市内タクシー業者へ配車  
依頼を行う。**証明書**を提示  
してください。

・市内業者

尾花沢タクシー

(23) 2525

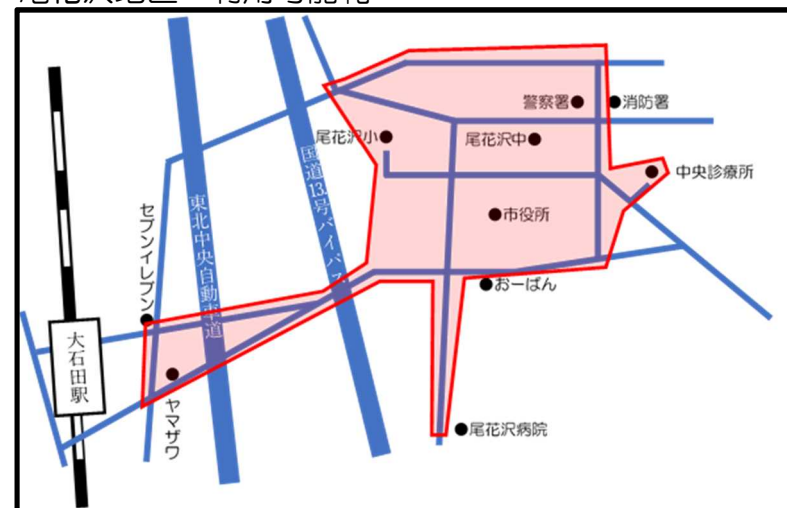
フリーダイヤル

0120 (81) 8550

【注意】

令和3年4月1日から牛房野  
線は運行いたしませんので、ご注  
意ください。

尾花沢地区 利用可能範囲



《運行概要》

【運行開始】 令和3年4月1日

【運行日】 平日(土日祝は運休)

【運行時間】 午前8時から午後18時まで

【対象範囲】 牛房野・田沢・和合地区で乗車・降車し、尾花沢地区中心部を乗降車  
した場合のタクシー料金

【利用料金】 1台当たり600円(詳細は裏面)

※タクシー券との併用により実質的に100円での利用が可能

※記載の内容は、3月定例議会において当初予算が議決されることを前提としています。

## ○生活交通確保対策事業「生活交通タクシー補助（おぼくる）」

### 一般の方

【対象】 ≪牛房野・田沢・和合地区≫ ↔ ≪尾花沢中心部≫

で市内タクシー会社（尾花沢タクシー）を利用した場合

【料金】 1台 600円（友人・家族など一同集まって乗れば複数人でも600円）

（注）市外タクシー業者を利用した場合は対象外

出発地・到着地が尾花沢中心部以外の場合は対象外、もしくは中心部からその地点までの料金が発生いたします。

途中下車・寄り道・タクシーを店舗前で待機させておくなどは出来ません。

### 「おもいやりタクシー券」・「福祉タクシー券」をお持ちの方

尾花沢市が行っている他のタクシー補助と併用が可能です。

- ・おもいやりタクシー券：65歳以上（R3年度から※）が対象のタクシー補助券（1枚500円）
- ・福祉タクシー券：一定の障がいがある方が対象（1枚500円）

【料金】 タクシー券1枚（500円）＋100円

タクシー券が無くなったら一般の方と同様（600円）で利用できます。